

# もりぐち児童クラブ「入会児童室」利用申請書

## ●基本情報

児童名	フリガナ 氏名	性別	男・女	生年月日	年 月 日
		学校名	小学校(学園)		

保護者(申請者)	①	フリガナ氏名	(自筆署名)	連絡先	(携帯)
	②	フリガナ氏名	(自筆署名)		(携帯)
	住所	〒			固定電話

同居親族	フリガナ氏名	続柄	勤務先・学校名等

## ●緊急連絡先(保護者と連絡の取れない場合の連絡先 【例】祖父母・叔父・叔母・職場等)

氏名(フリガナ)等	児童との関係	電話番号

## ●利用を希望する理由について \*該当するものいずれかにチェック☑してください

①	②	申請理由	必要添付書類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保護者が就労している	保護者の就労証明書(様式あり)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A 保護者が長期療養・入院をしている 又は B 親族等の看護・介護を常時行っている	・利用事由申告書(様式あり) ・以下のいずれかの書類 A 保護者の診断書、療養・入院期間のわかる書類 B 親族等の状態のわかるもの
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他(理由)	市受付窓口までご相談ください

## ●利用を希望する期間

令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	末日は、最長で当該年度の3月31日までです
-----------------------	-----------------------

## ●延長利用・土曜日利用の希望について

延長開設について	土曜開設について
保護者の就労等により、放課後に児童の保護育成ができない場合、17時から19時まで利用することができます。 基本開設負担金(4,900円/月)以外に延長開設負担金(500円/月)が必要です ◎利用要件 保護者の平日の就業終了時間に通勤時間等を加味すると17時を超える場合(就労証明書で確認) 希望する ・ 希望しない * ○印を付けてください	保護者の就労等により、土曜日に児童の保護育成ができない場合、8時から19時まで利用することができます。 基本開設負担金(4,900円/月)以外に土曜開設負担金(1,500円/月)が必要です。 ◎利用要件 保護者の就労等の理由で土曜に保護育成ができない場合(就労証明書で確認) 希望する ・ 希望しない * ○印を付けてください

●児童の状態について(食物アレルギーの有無、障がい者手帳等の有無、等)

--

●同意事項

もりぐち児童クラブ「入会児童室」の利用にあたり、各項目を読み同意欄にチェック☑してください

同意欄	同意事項
<input type="checkbox"/>	本申請内容及び児童の生活面・健康面等を学校及び本市教育委員会等関係機関に共有することに同意します。
<input type="checkbox"/>	もりぐち児童クラブの入会手続に関する事務にあたり、守口市が住民基本台帳を閲覧することに同意します。

\* 個人情報の取り扱いについては、守口市個人情報保護条例に基づき適正な管理を行い、他の目的で利用することはありません

●利用者負担金の納付方法について

原則口座振替での納付となります。

登録されていない方は別紙の口座振替依頼書にて金融機関にて口座振替の手続を行ってください。

申請には口座振替依頼書のお客様控えのコピーの添付が必要です。

以前利用した方などで、すでに口座振替の手続が完了している方は、新たに申請する必要はありません。

特別な理由により、口座振替ができない場合は下記理由欄にできない理由を記入いただき担当課へ相談してください。

(理由欄)

--

●添付書類等チェック欄

(必須事項)

<input type="checkbox"/>	就労証明書(月15日以上または週4日以上勤務か)、利用事由申告書等、審査に係る書類は添付したか。
<input type="checkbox"/>	必要記入事項に空欄はないかチェックしたか。
<input type="checkbox"/>	同意欄にはチェックが入っているか。

(該当者のみ)

<input type="checkbox"/>	口座振替について金融機関で手続を行い、口座振替依頼書の控えのコピーは添付したか。
<input type="checkbox"/>	減免申請書は添付したか。(減免該当者の場合)
<input type="checkbox"/>	申出書は添付したか。

\* 初めて利用される場合は、必ず面談が必要です。利用を希望する児童クラブとご自身で日程調整等を行ってください。  
(新年度利用に係る面談はあらかじめ日程が決まっておりますので、市HP等をご確認ください。)

担当課受付日

--